

小学校 生活

徳島県教育委員会

3. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

①個別最適な学び（「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念）

- ◆新学習指導要領では、「個に応じた指導」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図るとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整えることが示されており、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要
- ◆GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を充実していくことが重要
- ◆その際、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子供たちに必要な力を育む

指導の個別化	学習の個性化
●基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するため、支援が必要な子供により重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現 ●特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う	●基礎的・基本的な知識・技能等や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、子供の興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する

- ◆「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる
- ◆その際、ICTの活用により、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を活用することや、教師の負担を軽減することが重要

それぞれの学びを一体的に充実し 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

②協働的な学び

- ◆「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要
- ◆集団の中で個が埋没してしまわないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出す
- ◆知・徳・体を一体的に育むためには、教師と子供、子供同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動など、様々な場面でリアルな体験を通して学ぶことの重要性が、AI技術が高度に発達するSociety5.0時代にこそ一層高まる
- ◆同一学年・学級はもとより、異学年間の学びや、ICTの活用による空間的・時間的制約を超えた他の学校の子供等との学び合いも大切

2

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）【概要】（文部科学省）より引用

自覚的な学びについて

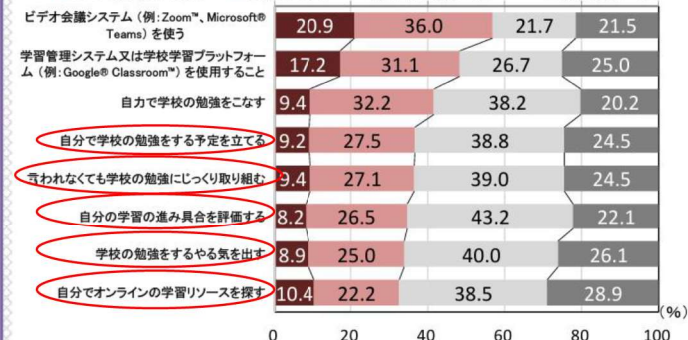
自律学習を行う自信

○学校が再び休校になった場合に自律学習を行う自信があるか、という質問に対する回答で、自信がないと回答した生徒が日本は非常に多かった。

生徒質問調査 問61 自律学習と自己効力感（日本）

「今後、あなたの学校が再び休校した場合、以下のことを行う自信はどれほどありますか。」

■ とても自信がある ■ 自信がある ■ あまり自信がない ■ 全然自信がない



○感染症の流行・災害の発生といった非常時のみならず、変化の激しい社会を生きていく子供達が普段から自律的に学んでいくことができるような経験を重ねることは重要であり、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進により、自ら思考し、判断・表現する機会を充実したり、児童生徒一人一人の学習進度や興味・関心等に応じて教材や学ぶ方法等を選択できるような環境を整えたりするなど、自立した学習者の育成に向けた取組を進めていく必要がある。

「自律学習と自己効力感」指標

左の8項目の回答割合から指標値を算出。

OECD平均	0.01
34位 日本	-0.68

※OECD加盟国37か国の平均値が0.0、標準偏差が1.0となるよう標準化されており、その値が大きいほど、自律学習に対する自己効力感（自信）が高いことを意味している。

「OECD生徒の学習到達度調査2022年調査（PISS2022）のポイント」（国立教育研究所）より引用 赤枠は担当者による加筆

自立と自覚的な学び

幼稚園教育要領 総則 第3の5 小学校教育との接続に当たっての留意事項

- (1) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基礎の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うように努めるものとする。
- (2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「**幼児期の終わりに育ってほしい姿**」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

小学校学習指導要領 総則 第2の4 学校段階等間の接続

- (1) **幼児期の終わりに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫**することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえ、**児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうこと**が可能となるようにすること。
また、低学年における教育活動においては、例えば生活科において**育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等との学習においても生かされるようにする**など、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるように工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自覚的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、**合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。**

小学校学習指導要領 生活科 第3の1 指導計画の作成

- (4) **他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す**幼児期の終わりに育ってほしい姿**との関連を考慮すること。**特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通した総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、**主体的に自己を発揮しながら、よ**自覚的な学びに向かうこと**が可能となるようにすること。**その際、**生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫**をすること。

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

自立とは

解説・生活編11ページ(教科目標)

(3) **自立し生活を豊かにしていくこと**

自立し生活を豊かにしていくことは、生活科における究極的な児童の姿である。創設以来、生活科では学習上の自立、生活上の自立、精神的な自立という三つの自立への基礎を養うことを目指してきた。今回の改訂でも、この理念を受け継いでいる。ここでいう自立とは、一人一人の児童が幼児期の教育で育まれたことを基礎にしながら、将来の自立に向けてその度合を高めていくことを指す。

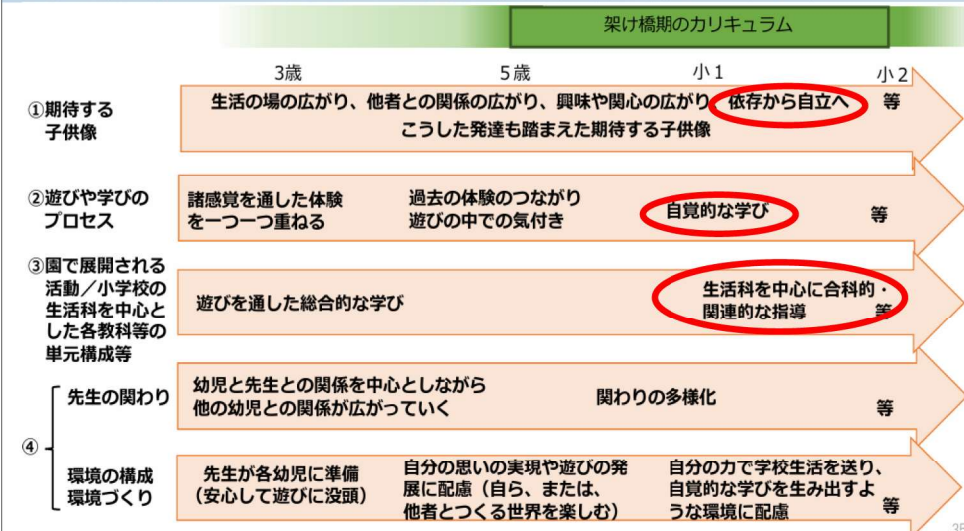
学習上の自立とは、自分にとって興味・関心があり、価値があると感じられる学習活動を自ら進んで行うことができるということであり、自分の思いや考えなどを適切な方法で表現できるということである。

生活上の自立とは、生活上必要な習慣や技能を身に付けて、身近な人々、社会及び自然と適切に関わることができるようになり、自らよりよい生活を創り出していくことができるということである。

精神的な自立とは、上述したような自立へと向かいながら、自分のよさや可能性に気づき、意欲や自信をもつことによって、現在及び将来における自分自身の在り方を求めていることができるということである。

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会における審議経過報告 令和4年4月5日【資料公開】 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き及び参考資料の初版(案)について(報告)



35

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

生活科における 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善

指導計画を作成する（小2）

【単元名】うごく うごく わたしのおもちゃ（16時間）			
学習の過程 ①思いや願 いをもつ ②活動や体 験をする ③感じる ④行爲する	素材遊びをしよう（2） ②素材で遊ぶ ④伝え合い交流する	動くおもちゃで遊ぼう（6） ②作って遊ぶ ④アイデア交流	動くおもちゃで遊ぼう会（8） ②みんなと遊ぶ ④振り返りレポート
	おもちゃを作って遊びたいな	(3)動くおもちゃを作ろう (6)もっとよく動くおもちゃにしよう	(9)どんな「動くおもちゃで遊ぼう会」にしようかな ・〇組や一年生と遊びたいな
	(1)素材で遊んで、特徴を見付ける	(4)(5)作ったり遊んだりする (7)友達と作ったり遊んだりする	(9)(10)・(13)遊ぼう会の準備をする (11)〇組と遊ぼう会をする (14)1年生と遊ぼう会をする
	◎活動や体験の充実（気付いたことを基に考える学習活動）		
	・ロケットみたいに発射したよ ・カエルみたいに跳んだよ ・車みたいに走ったよ ・カメみたいに動いたよ	・面白いね、不思議だね ・友達の遊びも楽しそう ・もっと動くようにしたい ・材料を変えてみよう	・笑顔になるようにしたいな ・アドバイスしてね ・おもちゃセンターは楽しいね ・一緒に遊ぶと楽しいね
	(2)もっと遊んで、特徴を見付ける ・キャップを付けてタイヤにする ・大きなうちわで強い風にしよう	(8)おもちゃについて発見したことを伝え合う	(12)〇組と遊ぼう会を振り返る (15)1年生と遊ぼう会を振り返る (16)単元全体を振り返る
	◎表現活動の位置付け（言葉、絵、動作、劇化などの多様な方法により表現し、考える）		

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会（小・生活）」資料より引用

生活科の資質・能力

学習評価

生活科の内容（学習指導要領解説）

第1の目標

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。

【知識及び技能の基礎】

- (2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。

【思考力、判断力、表現力等の基礎】

- (3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

【学びに向かう力、人間性等】



内容

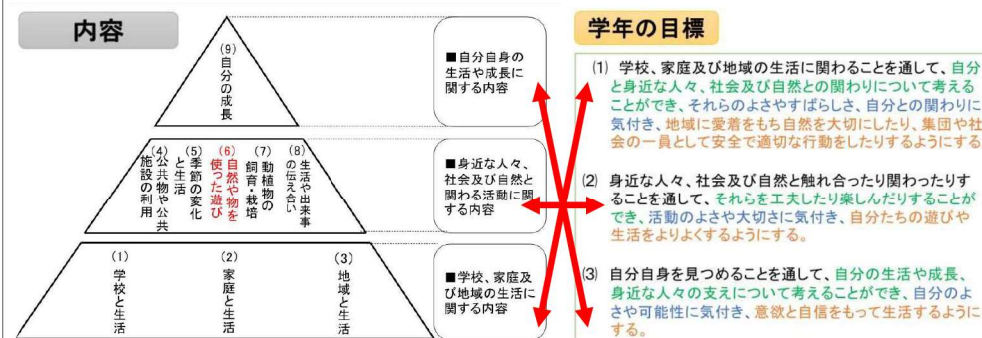
内容(6)

身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりするなどして遊ぶ活動を通して、遊びや遊びに使う物を工夫して作ることができ、その面白さや自然の不思議さに気付くとともに、みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする。

学年の目標

- (1) 学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分自身、身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気付き、地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりするようにする。
- (2) 身近な人々、社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して、それらを工夫したり楽しんだりすることができ、活動のよさや大切さに気付き、自分たちの遊びや生活をよりよくするようにする。
- (3) 自分自身を見つめることを通して、自分の生活や成長、身近な人々の支えについて考えることができ、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活するようにする。

生活科の内容（学習指導要領解説）



「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会（小・生活）」資料より引用 赤枠は担当者による加筆

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会（小・生活）」資料より一部抜粋 矢印は担当者による加筆

生活科の内容（学習指導要領解説）

第1の目標

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。

【知識及び技能の基礎】

- (2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。

【思考力、判断力、表現力等の基礎】

- (3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

【学びに向かう力、人間性等】

学年の目標

- (1) 学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気付き、地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりするようにする。

- (2) 身近な人々、社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して、それらを工夫したり楽しんだりすることができ、活動のよさや大切さに気付き、自分たちの遊びや生活をよりよくするようにする。

- (3) 自分自身を見つめることを通して、自分の生活や成長、身近な人々の支えについて考えることができ、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活するようにする。

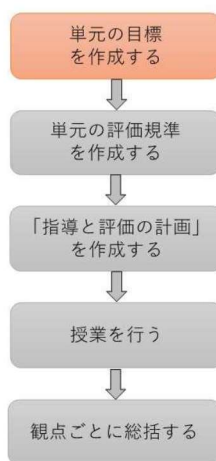
内容

内容(6)

身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりするなどして遊ぶ活動を通して、遊びや遊びに使う物を工夫して作ることができ、その面白さや自然の不思議さに気付くとともに、みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする。

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用 赤枠、矢印は担当者による加筆

評価の進め方 内容（6）



内容（6）

身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりするなどして遊ぶ活動を通して、遊びや遊びに使う物を工夫して作ることができ、その面白さや自然の不思議さに気付くとともに、みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする。

学習対象や学習活動

+ 思考力、判断力、表現力等の基礎
+ 知識及び技能の基礎
+ 学びに向かう力、人間性等

学習対象を動くおもちゃとした単元において育成を目指す「資質・能力」

単元の目標

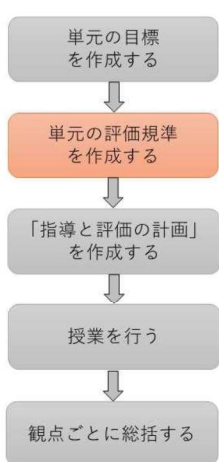
身近にあるものを使って、動くおもちゃをつくる活動を通して、よりよく動くように改善したり、もっと楽しくなるように遊び方やルールを変えたりするなどの工夫をし、遊びの面白さや自然の不思議さに気付くとともに、みんなで楽しみながら遊びを創り出そうとすることができるようにする。

単元目標の作成に当たっては、育成する資質・能力を総括的に示すなどの工夫が必要である。

幼児期までの学びの特性を踏まえ、育成を目指す三つの資質・能力を截然と分けることができないことから、生活科においては教科目標に示した資質・能力の末尾が「の基礎」となっている。

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用 赤枠、矢印は担当者による加筆

学習評価の進め方



	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	内容(6)「自然や物を使った遊び」		
単元の評価規準	○身近にある物を使って、動くおもちゃをつくる活動を通して、遊びやおもちゃをつくる面白さや、自然の不思議さに気付いている。	○身近にある物を使って、動くおもちゃをつくる活動を通して、おもちゃがよりよく動くように改善したり、もっと楽しくなるように遊び方を変えたりなど、工夫しておもちゃや遊びをつくっている。	○身近にある物を使って、動くおもちゃをつくる活動を通して、みんなで楽しみながら遊びを創り出そうとしている。
小単元における評価規準	1 ①材料やつくり方を変えることで、おもちゃの動きが変わることに気付いている。	①実際に試したり比べたりしながら、おもちゃの動きを予想し、使う材料を選んでいる。	①自分が作ったりおもちゃを決め、おもちゃをつくろうとしている。
	2 ②自分がおもちゃに加えた工夫と、おもちゃの動きとの間には、一定の関係性があることに気付いている。	②友達のおもちゃと比べたり競争したりしながら、自分の願うおもちゃの動き方を予想し、おもちゃを改良している。	②自分のおもちゃをもっとよく動かしたいという思いをもち、繰り返しおもちゃを改良しようとしている。
	3 ③自分がルールや遊び方を工夫したことで、みんなで楽しく遊ぶことができるようになったことに気付いている。	③さまざまな遊び方を試しながら、みんなでより楽しく遊べるように、遊び方を改良している。	③身近な物を使って、みんなと遊びを創り出すことの面白さを実感し、これから友達と一緒に遊びを創りだそうとしている。

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

観点ごとの「評価規準」の作成ポイント（思考・判断・表現）

思考・判断・表現

- ①実際に試したり比べたりしながら、おもちゃの動きを予想し、使う材料を選んでいる。
- ②友達のおもちゃと比べたり競争したりしながら、自分の願うおもちゃの動き方を予想し、おもちゃを改良している。
- ③さまざまな遊び方を試しながら、みんなでより楽しく遊べるように、遊び方を改良している。

- ①見付ける、②比べる、③たとえる（分析的に考えること）
④試す、⑤見通す、⑥工夫する（創造的に考えること）

- ①見付ける
思い起こして、感じて、気にしながら、意識しながらなど
- ②比べる
特徴でまとめながら、違いで分けて、順序を考えながらなど
- ③たとえる
知っていることで表しながら、関連付けながら、置き換えて、見立てなど
- ④試す
実際に確かめながら、調べたりやってみたりして、練習しながらなど
- ⑤見通す
思い描きながら、予想しながら、振り返ってなど
- ⑥工夫して
生かしながら、見直してなど

世話をしている、観察している、関わっている、記録している、方法を決めている、表している、集めている、楽しんでいる、遊んでいる、交流している、捉えている、知らせている、利用している、伝え合っている、計画を立てているなど。

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用 赤枠は担当者による加筆

単元の評価規準から具体的な児童の姿と評価方法を設定する

【単元の評価規準】（思考・判断・表現）

友達のおもちゃと比べてたり競争したりしながら、自分の願うおもちゃの動きを予想し、おもちゃを改良している。

気付いたことを基に考えることができるようにするための多様な学習活動を設定する

○具体的な児童の姿と評価方法

・どうしたら自分のおもちゃの動きを高められるのか考え、比べたり、試したりする活動を通して工夫しておもちゃをつくることができる。（発言・ワークシート）



- ・おもちゃが動く仕組みを基に、自分のおもちゃで試しておもちゃをつくっている。
- ・おもちゃが動く仕組みを基に、友達のおもちゃと比べておもちゃをつくっている。
- ・おもちゃが動く仕組みを基に、おもちゃの動きを見直しておもちゃをつくっている。
- ・おもちゃが動く仕組みを基に、おもちゃの動きを予想しておもちゃをつくっている。（発言・行動・制作物・ワークシート）

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会（小・生活）」資料より引用

生活科改訂の趣旨及び要点

生活科改訂の趣旨及び要点（解説生活編P5、6）

中央教育審議会答申において、学習指導要領等改訂の基本的な方向性が示されるとともに、各教科等における改訂の具体的な方向性も示された。今回の生活科の改訂は、これらを踏まえて行われたものである。

生活科は、児童の生活圏を学習の対象や場とし、それらと直接関わる活動や体験を重視し、具体的な活動や体験の中で様々な気付きを得て、自立への基礎を養うことをねらいにしてきた。平成20年改訂の学習指導要領では、活動や体験を一層重視するとともに、気付きの質を高めること、幼児期の教育との連携を図ることなどについて充実を図った。

その成果として、各小学校においては、身近な人々、社会及び自然等と直接関わることや気付いたこと・楽しかったことなどを表現する活動を大切にする学習活動が行われており、言葉と体験を重視した改訂の趣旨がおおむね反映されているものと考えられる。

一方で、更なる充実を図ることが期待されることとして以下の点が示された。

- ・活動や体験を行うことで低学年らしい思考や認識を確かに育成し、次の活動へつなげる学習活動を重視すること。「活動あって学びなし」との批判があるように、具体的な活動を通して、どのような思考力等が発揮されるか十分に検討する必要がある。
- ・幼児期の教育において育成された資質・能力を存分に発揮し、各教科等で期待される資質・能力を育成する低学年教育として滑らかに連続、発展させること。幼児期に育成された資質・能力と小学校低学年で育成する資質・能力とのつながりを明確にし、そこでの生活科の役割を考える必要がある。
- ・幼児期の教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムについて、生活科固有の課題としてではなく、教育課程全体を視野に入れた取組とすること。スタートカリキュラムの具体的な姿を明らかにするとともに、国語科、音楽科、図画工作科などの他教科等との関連についてもカリキュラム・マネジメントの視点から検討し、学校全体で取り組むスタートカリキュラムとする必要がある。
- ・社会科や理科、総合的な学習の時間をはじめとする中学年の各教科等への接続を明確にすること。単に中学年の学習内容の前倒しにならないよう留意しつつ、育成を目指す資質・能力や「見方・考え方」のつながりを検討することが必要である。

生活科の本質

生活科の充実



成果

生活科の更なる充実

低学年らしい思考や認識、次の活動へつなげる

低学年教育の充実

学校全体で取り組むスタートカリキュラム

社会科や理科、総合への接続を明確にする

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会（小・生活）」資料より引用

低学年らしい思考や認識、次の活動へつなげる（活動あって学びなしとしない）

- ・見通しをもたせる
- ・問いを大切にする

1時間の授業づくりと5つの見通し

- ①問題・めあて・見通し
- ②学び合い
- ③まとめ
- ④振り返り

めあてを子供とつくる

見通しをもたせ期待感を高める

結果

方法

手順

時間

効力

5つの見通し

- ・結果の見通し「ゴールはどうしますか」
- ・方法の見通し「何を使って、どうやって学びますか」
- ・手順の見通し「順番はどうしますか」
- ・時間の見通し「どれくらいの時間が必要ですか」
- ・効力の見通し「自分でできそうですか？」協働もOK

初等教育資料2024年4月号・横浜市立本町小学校

ICTの効果的な活用について

小学校・第1学年・生活科・たのしい あき いっぱい②

【事例におけるICT活用の場面①】

お気に入りの作品を写真で記録し、気付いたことやお気に入りの理由などを書き込み、スライドを作成する。



秋のおもちゃをカメラで撮っている場面

スライドを作成している様子

【事例におけるICT活用の場面②】

スライドができたところでペアで交流し、気付き等を書き加える。また、電子黒板で提示し、自分のおもちゃを発表する。



児童が電子黒板を使って発表する様子

【活用したICT機器のねらい】

○ICT端末

・ICT端末を用いて表現する方法を知る。自分の伝えたい表現方法を選んでスライドを作成し、友達に紹介できるようにする。

○電子黒板

・活動の様子や発表内容を画面に映し出すことにより、活動への意欲を高める。また、一覧表示によって気付きや工夫などの共有を行う。

【ICTを効果的に活用するためのポイント】

・本実践では、スライド作成が活動の中心となるため、事前にICT端末を使ってお絵かき体験等の活動を十分に行わせ、操作に慣れ親しんでおくようにする。

・展開においては、活動の進捗状況を電子黒板で一覧表示し、各々の表現方法の工夫について共有するようにする。

【本実践によるICT活用のメリット】

- ・自分が伝えたいものについて、表現方法の選択肢が増える。
- ・自分の思いをより分かりやすく伝える方法について考えたり、表現する工夫を見出そうとしたりする態度を育成することができる。
- ・1対1、または一覧による全体との比較を容易に行うことができる。

【活用したソフトや機能】 プレゼンテーションソフト・カメラ機能

文部科学省ホームページ「生活科ICT活用のポイント事例」より引用

小学校・第2学年・生活科・「おいしく育てね わたしのやさい」②

～ICT端末を使って、野菜の成長を振り返る～

【ICT端末の写真撮影機能を使う】



【ICT端末の画面に書き込む】



【静止画を時系列で振り返る】



【ICT端末の活用のメリット】

- ・野菜に水をあげたり観察したりする中で、葉の大きさや形の変化の様子や、葉が枯れたり、虫がついていたりするなどの心配な出来事を、短時間に何枚も繰り返し継続的に記録することができる。また、ICT端末の画面に言葉を書き込むことができる。
- ・野菜の成長を振り返る際に、児童自身が記録した静止画を時系列で並べることで、変化や成長の様子に気付くことができる。
また、それらの静止画をきっかけにして、土が乾いていたので水やりしたことや、実が付いたので追肥したことなどの自分との関わりについても気付くことができる。

【ICT端末の活用についての配慮事項】

- ・野菜を見て書くことで、じっくり見たり、葉などを触りながらトゲがあることを見付けたりできることから、ノートなどに書くことと併用するなど、指導のねらい・場面に応じてツールを選択することが大切である。
- ・生活科の特質として、実際に野菜を栽培する中で、その成長の様子を見守ったり、関わったりしていくことが必要である。
- ・ICT端末の特質として、短時間で正確に成長を記録し、集積保存することで、成長や変化の様子を時系列で捉えやすくなる。

○ 活用したソフトや機能：写真撮影機能、学習支援ソフト（ファイル共有機能）

文部科学省ホームページ「生活科ICT活用のポイント事例」より引用

小学校・第2学年・生活科・「みんなでつかう町のしせつ」②

～ICT端末を使って、公園で遊んでいる静止画や動画を視聴～

【ICT端末で静止画や動画を選択】



【ICT端末で視聴】



【ICT端末の活用のメリット】

- ・公園で遊んだことを振り返る際に、様々な静止画や動画を拡大したり繰り返し視聴したりすることをきっかけにして、公園の遊具の他に、掲示板や利用している人々、公園を管理している人などに目を向けることができ、学習対象を幅広く捉えることができる。
- ・管理人が公園を掃除していたり、児童と話したりしている様子を視聴することで、児童が「いつも公園をきれいにしてくれている管理人さんにお礼をしよう」という思いや願いが生まれる。

【ICT端末の活用についての配慮事項】

- ・低学年児童の特性として、人、社会、自然をつながりのあるものとして丸ごと捉えていく傾向があるので、ICT端末の活用においても自分との関係を大切にす。
- ・生活科の特質として、身の回りのものや地域の施設の中から、みんなのものやみんなで使う施設等を実際に使ってみたり、そこにあるものやそこにいる人々と関わったりして思いや願いが膨らむので、ICT端末の活用においても同様にする。
- ・ICT端末の特質として、公共物や公共施設のよさや働きを静止画や動画で撮影し、表示・再生できる。

○ 活用したソフトや機能：学習支援ソフト（ファイル共有機能）

文部科学省ホームページ「生活科ICT活用のポイント事例」より引用

GIGAスクール構想の推進について

GIGA StuDx
メールマガジン

GIGAスクール構想の実現
※ 4年以前9/1入社CT課へ100%!

生きる力
※ 4年以前9/1入社CT課へ100%!

子供の学び応援サイト

STEAM
Library STEAMライブラリー

未来の教室
※ 4年以前9/1入社CT課へ100%!

スタディーエックス スタイル

StuDx Style

GIGAスクール構想を浸透させ 学びを豊かに変革していくカタチ

"すぐにも" "どの教科でも" "誰でも"活かせる1人1台端末の活用シーン

教員と子供が
つながる

子供同士が
つながる

学校と家庭が
つながる

職員同士で
つながる

GIGAに慣れる（文部員や教員として変えるようにする）

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会（小・生活）」資料より引用

GIGAスクール構想の推進について

GIGA StuDx
メールマガジン

GIGAスクール構想の実現
※ 4年以前9/1入社CT課へ100%!

生きる力
※ 4年以前9/1入社CT課へ100%!

子供の学び応援サイト

STEAM
Library STEAMライブラリー

未来の教室
※ 4年以前9/1入社CT課へ100%!

スタディーエックス スタイル

StuDx Style

GIGAスクール構想を浸透させ 学びを豊かに変革していくカタチ

各教科等における
1人1台端末の活用

小学校

中学校

高等学校

特別支援教育

小学校・第2学年・生活科「おいしく育てね わたしのやさい」②

「ICT端末の活用場面」

【ICT端末の活用場面】

授業に活用する場面として、児童が学習の成果を発表する場面で、児童が撮影した写真を活用して、授業の振り返りを行う。児童が撮影した写真を活用して、授業の振り返りを行う。

【ICT端末の活用場面】

児童が撮影した写真を活用して、授業の振り返りを行う。児童が撮影した写真を活用して、授業の振り返りを行う。

【ICT端末の活用場面】

児童が撮影した写真を活用して、授業の振り返りを行う。児童が撮影した写真を活用して、授業の振り返りを行う。

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会（小・生活）」資料より引用

学校における動物飼育について

（適切な飼育と外来生物）

国会等で指摘されている学校における不適切な飼育例

- ・ 増えすぎた飼育動物を殺処分した。
- ・ ずさんで荒れ果てた飼育環境。病気でも治療されない。
- ・ 飼育動物の世話が教員任せになっており、土日学校に通わなければならない負担が大きい。
- ・ 世話を完全に子供任せにしている。
- ・ 災害等の長期休業中に放置されて死亡していた。
- ・ 飼育小屋に日が当たるなど、適正な温度で飼育していない。

など

生き物への親しみをもち、大切にできるようにするという、学校で動物飼育することの意義が十分に踏まえていないのではないか。 **命の尊さの実感**とは真逆の教育になっていないか。

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会（小・生活）」資料より引用

学校における動物飼育について

文部科学省HP：学校における動物飼育について

学校における動物飼育について

- 「各都道府県・指定都市等の取組事例(学校飼育動物について) (PDF:944KB)」
- 「学校における動物飼育に関する参考資料」(PDF:529KB)」
- 「学校における望ましい動物飼育のあり方」文部科学省委嘱研究 (PDF3.15MB)
- 「学校飼育動物の診療ハンドブック」(※日本獣医師会ウェブサイトへリンク)
- 「動物の愛護と適切な管理人と動物の共生をめざして」(※環境省ウェブサイトへリンク)
- 「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」(PDF144KB)
- 「飼養衛生管理基準について」(※農林水産省ウェブサイトへリンク)
- 「各都道府県家畜衛生部局窓口(家畜保健衛生所所在地一覧)」(※農林水産省ウェブサイトへリンク)
- 「動物由来感染症を知っていますか？」(※厚生労働省ウェブサイトへリンク)

その他の基礎資料

- 政府統計の総合窓口(e-Stat) (※政府統計の総合窓口ウェブサイトへリンク)
- ※項目名は五十音順



https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1394142.htm

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

学校における動物飼育について

何が問題？

アメリカザリガニは日本全国に広く定着し、水生植物を消失させたり水生昆虫の局所的な絶滅を引き起こすなど、生態系等へ大きな被害を与えています。また、ザリガニベストや白斑病などを原因とし、ニホンザリガニを含む在来甲殻類に大きな影響を与える可能性があります。

規制のポイント

- 放出は禁止されます。適切な管理をせずに逃げ出した場合も違法となる場合があります。
- 生きた個体の輸入、販売、購入や、販売・頒布を目的とした飼育等が規制されます。
- 無償であっても、生きた個体を広く配ること(頒布)は規制されます。
- 冷凍や加工などをして販売するために商業的繁殖を行うことも規制されます。
- 販売・頒布を目的としない場合でも、生きた個体の飼育等を業として行う場合は、適がさないように飼育等するための基準(飼養等基準)を守る必要があります。

※頒布とは、有償・無償を問わず、不特定または特定多数の者に広く配るような行為をいいます。
※飼育等には、飼育、保管、運搬を含みます。

これらに違反した場合は罰金・罰則の対象となります。

Q1

事業数地区内に勝手にアメリカザリガニが生息している場合も、業としての飼育等に当たりますか？

A

数地の所有者や管理者の関与が無い状態で生息している場合は飼育等には該当しませんが、給餌している場合などは飼育等に該当します。

Q2

ザリガニ釣りをさせることはできますか？

A

個体の持ち帰りをさせず、キャッチアンドリリース等する場合は、飼養等基準を遵守していれば許可手続きは必要ありません。個体の持ち帰りをさせることはできません。

問合せ先



規制に関する情報や必要な手続き等についてはこちら
環境省アメリカザリガニ・アカミミガメ相談ダイヤル

ナビダイヤル 0570-013-110

伊電話等の場合 06-7739-7899

受付時間 AM9:00～PM5:00 (12/29～1/3は除く)

通話料は発信者の負担となります



手続きを希望する場合は管轄の地方環境事務所へ

令和5年6月1日から規制スタート

アメリカザリガニを扱う事業者の方へ

外来生物法に基づき
条件付特定外来生物に指定

※特定外来生物のうち、一部の個体がやからない生物

飼育・販売・購入等にご注意ください

環境省

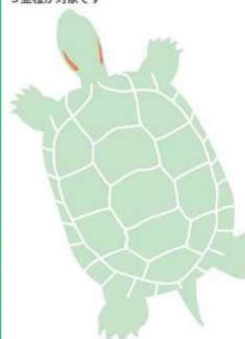
「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

学校における動物飼育について

アカミミガメを扱う事業者の方へ

外来生物法に基づき 条件付特定外来生物に指定

※特定外来生物のうち、一部の個体がやからない生物
ミシシッピアカミミガメ(ミドリガメ)、キバガメ、カンパウンドキミミガメの3亜種が対象です



飼育・販売・購入等にご注意ください



何が問題？

アカミミガメは全国各地に定着し、在来カメ類の日光浴の場所や食物を奪うなどの影響を及ぼしています。また、雑食性で水草や様々な水生生物を捕食するため、在来生物群集に大きな影響を与えると考えられます。

規制のポイント

- 放出は禁止されます。適切な管理をせずに逃げ出した場合も違法となる場合があります。
- 生きた個体の輸入、販売、購入や、販売・頒布を目的とした飼育等が規制されます。
- 無償であっても、生きた個体を広く配ること(頒布)は規制されます。(新しい飼い主探しをする事業者は届出により無償での頒布が可能)
- 販売・頒布を目的としない場合でも、生きた個体の飼育等を業として行う場合は、適がさないように飼育等するための基準(飼養等基準)を守る必要があります。

※頒布とは、有償・無償を問わず、不特定または特定多数の者に広く配るような行為をいいます。
※飼育等には、飼育、保管、運搬を含みます。

これらに違反した場合は罰金・罰則の対象となります。

問合せ先



規制に関する情報や必要な手続き等についてはこちら

規制に関する情報やご相談については相談ダイヤルへ
環境省アメリカザリガニ・アカミミガメ相談ダイヤル

ナビダイヤル 0570-013-110

伊電話等の場合 06-7739-7899

受付時間 AM9:00～PM5:00 (12/29～1/3は除く)

通話料は発信者の負担となります



手続きを希望する場合は管轄の地方環境事務所へ

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

低学年教育の充実 合科的・関連的な指導の工夫

生活科改訂の趣旨及び要点

生活科改訂の趣旨及び要点（解説生活編P5、6）

中央教育審議会答申において、学習指導要領等改訂の基本的な方向性が示されるとともに、各教科等における改訂の具体的な方向性も示された。今回の生活科の改訂は、これらを踏まえて行われたものである。

生活科は、**児童の生活圏を学習の対象や場とし、それらと直接関わる活動や体験を重視**し、具体的な活動や体験の中で**様々な気付きを得て、自立への基礎を養う**ことをねらいにしてきた。平成20年改訂の学習指導要領では、**活動や体験を一層重視**するとともに、**気付きの質を高めること、幼児期の教育との連携**を図ることなどについて充実を図った。

その**成果**として、各小学校においては、身近な人々、社会及び自然等と直接関わることや気付いたこと・楽しかったことなどを表現する活動大切に学習活動が行われており、言葉と体験を重視した改訂の趣旨がおおむね反映されているものと考えられることができる。

一方で、**更なる充実**を図ることが期待されることとして以下の点が示された。

- 活動や体験を行うことで**低学年らしい思考や認識を確かに育成し、次の活動へつなげる学習活動**を重視すること。「活動あって学びなし」との批判があるように、具体的な活動を通して、どのような思考力等が発揮されるか十分に検討する必要がある。

- 幼児期の教育において育成された資質・能力を存分に発揮し、各教科等で期待される資質・能力を育成する低学年教育として滑らかに連続、発展させること。**幼児期に育成された資質・能力と小学校低学年で育成する資質・能力とのつながりを明確にし、そこでの生活科の役割を考える必要がある。

- 幼児期の教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムについて、生活科固有の課題としてではなく、教育課程全体を視野に入れた取組とすること。スタートカリキュラムの具体的な姿を明らかにするとともに、国語科、音楽科、図画工作科などの他教科等との関連についてもカリキュラム・マネジメントの視点から検討し、**学校全体で取り組むスタートカリキュラム**とする必要がある。
- 社会科や理科、総合的な学習の時間をはじめとする**中学年の各教科等への接続を明確に**すること。単に中学年の学習内容の前倒しにならないよう留意しつつ、育成を目指す資質・能力や「見方・考え方」のつながりを検討することが必要である。

生活科の本質

生活科の充実



成果

生活科の更なる充実

低学年らしい思考や認識、
次の活動へつなげる

低学年教育の充実

学校全体で取り組む
スタートカリキュラム

社会科や理科、総合への
接続を明確にする

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

滑らかに連続、発展

- 幼児期の教育において育成された資質・能力**を存分に発揮し、各教科等で期待される資質・能力を育成する**低学年教育として滑らかに連続、発展させること**。幼児期に育成された資質・能力と小学校低学年で育成する資質・能力とのつながりを明確にし、そこでの生活科の役割を考える必要がある。

低学年教育の充実

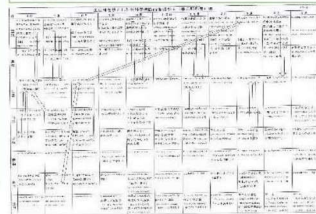
(解説P58) 指導計画作成上の配慮事項(4)

- 低学年教育の充実の観点から、更に他教科等との関連**を意識し、これまで例示されてきた国語科、音楽科、図画工作科はもちろんのこと、低学年の全ての教科等と生活科との関連を図り、指導の効果を高めていくことが求められている。
- 小学校入学当初において生活科を中心としたカリキュラムのデザイン**を行うことで、小学校へ入学した児童が、安心して学校生活を送るとともに、自信をもって成長し、学習者として確かに歩んでいくようになることが期待される。
- これらのことは、**生活科が、低学年における教育全体の充実を図る上で重視すべき方向**を表しており、**教科等間の横のつながりと、幼児期からの発達の段階に応じた縦のつながりとの結節点**であることを意識することが重要である。

他教科との関連

(解説P58～60) 指導計画作成上の配慮事項(4)

生活科と他教科等との合科的・関連的な指導を行った^り、低学年の児童の生活とつながる学習活動を取り入れたりして、**教科等横断的な視点で教育課程の編成、実施上の工夫**を行うことが重要である。



1年間の全ての単元を配列し、それを俯瞰することができる**単元配列表**の作成が効果的である。

令和2年山梨大会研究紀要から

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

生活科 合科的・関連的な指導の工夫

	捉え方	タイプ (例)	スタートカリキュラムにおける具体例
合科的な指導	各教科のねらいをより効果的に実現するための指導方法の一つで、単元又は1コマの時間の中で、複数の教科の目標や内容を組み合わせて、学習活動を展開するもの		生活科の学校探検で気付いたことなどを言葉で表現したり、友達と伝え合ったりする学習活動 において、国語科の資質・能力「伝えたい事柄や相手に応じて、声の大きさや速さなどをくふうすること」について指導することで、より効果的にねらいの実現を図る
関連的な指導	教科等別に指導するに当たって、各教科等の指導内容の関連を検討し、指導の時期や指導の方法などについて相互の関連を考慮して指導するもの	【関連A】 	生活科で春の自然を観察したり、自然のもので遊んだりする体験が 、音楽科で春の歌の曲想と歌詞の表す情景や気持ちとの関わりについて気付くことに生かされるように関連を意識して指導する
		【関連B】 	算数科で育成する、ものともとのとを対応させることによって、ものの個数を比べることや、個数の順番を正しく数えたり表したりする知識及び技能が、 生活科の学校探検で見付けたものを数える際に生かされる ように関連を意識して指導する

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

生活科 合科的・関連的な指導の工夫

図画工作科 図画工作科の活動で扱い慣れた土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類などの材料や用具は、**生活科での遊びや遊びに使うものを工夫してつくる活動に生かされる**。

体育科 **カタツムリ、ダンゴムシ、バッタ、カマキリなどの生き物をつかまえたり育てたりして生き物に触れ、様子や動きを観察した経験が**、身近な題材の特徴を捉え、そのものになりきって全身の動きで楽しく踊るといった表現遊びのきっかけになる。

国語科 **生活科における豊かな体験を**、国語科における、報告する文章や記録する文章などを書く言語活動、日記や手紙などを書く言語活動などの題材として活用することは、表現することへの有効な動機付けとなる。

音楽科 **身近な自然を観察したり身の回りのものを使って遊んだりする体験が**、曲想と歌詞の表す情景や気持ちとの関わりについて気付くこと、音遊びを通して音楽づくりの発想を得ることなどに発展する可能性をもっている。

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

スタートカリキュラム

スタートカリキュラム

第1ステージ やらないと困る

平成20年改訂（学習指導要領解説生活編）
小1プロブレム → 「**学校生活への適応**」

第2ステージ やった方がよい

平成27年頃（スタートカリキュラムスタートブック）
安心・成長・自立 → **幼児期の活動を取り入れる**
ゼロからのスタートじゃない
週案・環境構成・マネジメント

第3ステージ やらなければならない

平成29年改訂（学習指導要領）（実践の手引き）
低学年教育の充実 → 学校段階等間の接続
教科等間の関連
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）

生活科改訂の趣旨及び要点

生活科改訂の趣旨及び要点（解説生活編P5、6）

中央教育審議会答申において、学習指導要領等改訂の基本的な方向性が示されるとともに、各教科等における改訂の具体的な方向性も示された。今回の生活科の改訂は、これらを踏まえて行われたものである。

生活科は、**児童の生活圏を学習の対象や場とし、それらと直接関わる活動や体験を重視し**、具体的な活動や体験の中で**様々な気付きを得て、自立への基礎を養う**ことをねらいにしてきた。平成20年改訂の学習指導要領では、**活動や体験を一層重視**するとともに、**気付きの質を高めること、幼児期の教育との連携**を図ることなどについて充実を図った。

その**成果**として、各小学校においては、身近な人々、社会及び自然等と直接関わることや気付いたこと・楽しかったことなどを表現する活動を大切にする学習活動が行われており、言葉と体験を重視した改訂の趣旨がおもね反映されているものと考えられることができる。

一方で、**更なる充実**を図ることが期待されることとして以下の点が示された。

・活動や体験を行うことで**低学年らしい思考や認識を確かに育成し、次の活動へつなげる学習活動**を重視すること。「活動あって学びなし」との批判があるように、具体的な活動を通して、どのような思考力等が発揮されるか十分に検討する必要がある。

・幼児期の教育において育成された資質・能力を存分に発揮し、各教科等で期待される資質・能力を育成する**低学年教育として滑らかに連続、発展させること**。幼児期に育成された資質・能力と小学校低学年で育成する資質・能力とのつながりを明確にし、**そこの生活科の役割を考える必要がある**。

・幼児期の教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムについて、生活科固有の課題としてではなく、教育課程全体を視野に入れた取組とすること。スタートカリキュラムの具体的な姿を明らかにするとともに、国語科、音楽科、図画工作科などの他教科等との関連についてもカリキュラム・マネジメントの視点から検討し、**学校全体で取り組むスタートカリキュラムとする必要がある**。

・社会科や理科、総合的な学習の時間をはじめとする**中学年の各教科等への接続を明確にする**こと。単に中学年の学習内容の前倒しにならないよう留意しつつ、育成を目指す資質・能力や「見方・考え方」のつながりを検討することが必要である。

生活科の本質

生活科の充実



成果

生活科の更なる充実

低学年らしい思考や認識、
次の活動へつなげる

低学年教育の充実

学校全体で取り組む
スタートカリキュラム

社会科や理科、総合への
接続を明確にする

学校全体で取り組むスタートカリキュラム

平成24年度 小学校学習指導要領実施状況調査

■行っている □どちらかといえば行っている □どちらかといえば行っていない ■行っていない

幼児教育との連携・接続を考慮したスタートカリキュラムを工夫して授業を行っていますか。	11.8	27.0	40.1	21.1
スタートカリキュラム作成にあたって、幼稚園や保育所と連携協力しながらカリキュラムの作成を行っていますか。	10.5	19.7	36.8	32.9

平成29年改訂（学習指導要領） （実践の手引き）

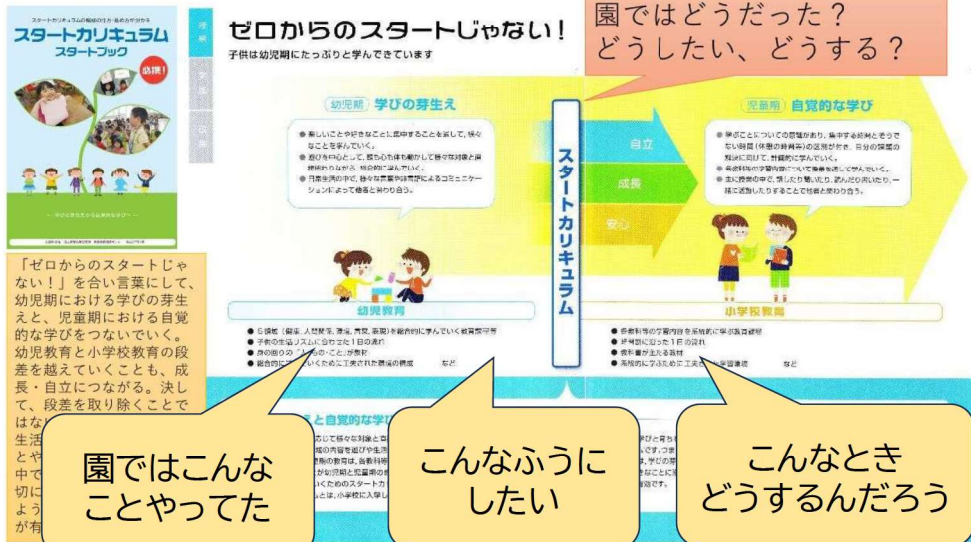
低学年教育の充実

- 学校段階等間の接続
- 教科等間の関連
- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）



（解説P64）指導計画作成上の配慮事項(4)

全教職員でその意義や考え方、大切にしたいことなどを共通理解し、協力体制を組んで第1学年を見守り育てるとともに、児童の実態に即して**毎年見直し**を行いながら改善し**次年度につないでいく**ことが重要である。その際、**保護者**にスタートカリキュラムの意義やねらいとともに、主体的に学ぶ児童の様子を伝えることは、保護者の安心感や学校への信頼感を生み出す。あわせて、スタートカリキュラムで学ぶ児童の姿を、**幼稚園・認定こども園・保育所の保育者**に見てもらい、**改善のための協議**を行うことも、双方の取組を振り返るために効果的である。



「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用 吹き出しは担当者による加筆

接続するものは何か?

幼稚園教育要領 総則 第3の5 小学校教育との接続に当たっての留意事項

- (1) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。
- (2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- ・子供理解
- ・指導改善

小学校学習指導要領 総則 第2の4 学校段階等間の接続

- (1) **幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫**することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。
- 特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、**生活科を中心に、総合的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成**を行うこと。

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

発達や学びをつなぐ スタートカリキュラム

スタートカリキュラム導入・実施の手引き

第1年度 第2年度 第3年度 第4年度 第5年度

各教科等

国語

算数

生活

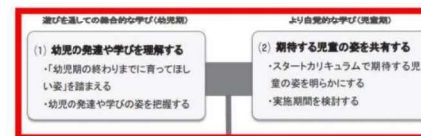
音楽

図画工作

体育

道徳

特別活動



スタートカリキュラムをデザイン

- (1) 期待する子供の姿を共有する
- (2) 総合的・関連的な指導の工夫
- (3) 弾力的な時間割の設定



スタートカリキュラム第2年度(例)

単元	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日
国語	4/10(月)	4/11(火)	4/12(水)	4/13(木)	4/14(金)
算数	4/15(土)	4/16(日)	4/17(月)	4/18(火)	4/19(水)
生活	4/20(木)	4/21(金)	4/22(土)	4/23(日)	4/24(月)
音楽	4/25(火)	4/26(水)	4/27(木)	4/28(金)	4/29(土)
図画工作	4/30(日)	5/1(月)	5/2(火)	5/3(水)	5/4(木)
体育	5/5(金)	5/6(土)	5/7(日)	5/8(月)	5/9(火)
道徳	5/10(水)	5/11(木)	5/12(金)	5/13(土)	5/14(日)
特別活動	5/15(月)	5/16(火)	5/17(水)	5/18(木)	5/19(金)

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

弾力的な時間割の設定

週案の作成・実施

週の目標 今日の目標

業前活動で、園の遊びや歌を取り入れ、安心して楽しく始められるようにする

短い時間の組合せ
(国語2/3,算数1/3)
2時間続きの学習

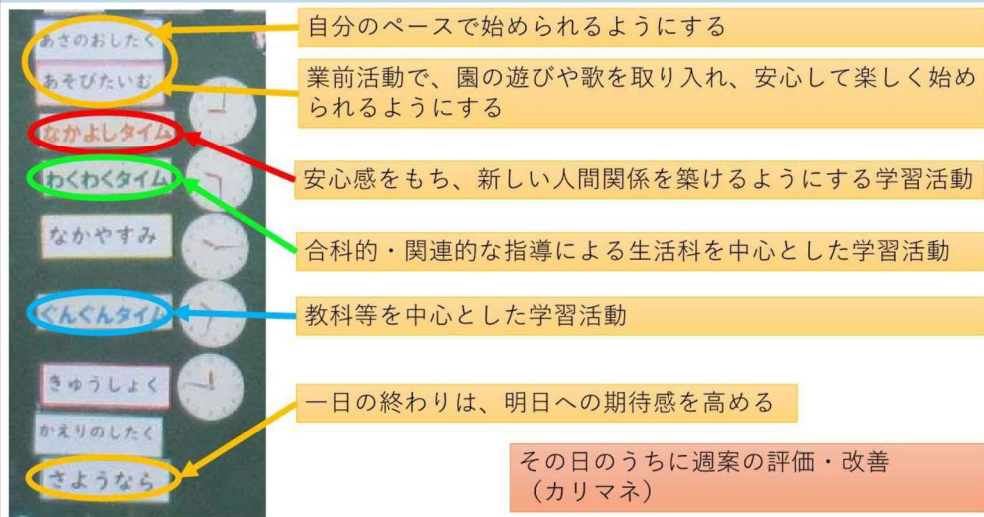
スタートカリキュラム第2年度の例(例)

単元	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日
国語	4/10(月)	4/11(火)	4/12(水)	4/13(木)	4/14(金)
算数	4/15(土)	4/16(日)	4/17(月)	4/18(火)	4/19(水)
生活	4/20(木)	4/21(金)	4/22(土)	4/23(日)	4/24(月)
音楽	4/25(火)	4/26(水)	4/27(木)	4/28(金)	4/29(土)
図画工作	4/30(日)	5/1(月)	5/2(火)	5/3(水)	5/4(木)
体育	5/5(金)	5/6(土)	5/7(日)	5/8(月)	5/9(火)
道徳	5/10(水)	5/11(木)	5/12(金)	5/13(土)	5/14(日)
特別活動	5/15(月)	5/16(火)	5/17(水)	5/18(木)	5/19(金)

生活科を中心とした
総合的・関連的な指導の工夫
(学校探検→算数)
(学校探検→図工)

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

弾力的な時間割の設定



「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

(1) 健康な心と体	幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。	(6) 思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付く、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
(2) 自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならぬことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。	(7) 自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付く、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとして扱い、大切にすることを覚えるようになる。
(3) 協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。	(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
(4) 道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。	(9) 言葉による伝え合い	先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
(5) 社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付く、相手の気持ちを考える関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。	(10) 豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付く、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

遊びの中で学んでいます

健康な心と体

明日、輪投げ屋さんごっこをするため、今日中に看板やレジを作ろうと頑張っている。

自立心

わからない文字や数字は先生に聞いて自分で看板やレジを作り、お店屋さんらしくしようとしている。

協同性

ごっこ遊びを楽しむという、友達との共通の目的をもち、お店と客の役割を分担している。

道徳性・規範意識の芽生え

客役の幼児が輪投げをするために並んでいる。

社会生活との関わり

地域のお店での買い物での体験など、日常生活で得た情報を活用している。



思考力の芽生え

輪投げゲームが楽しくなるように試行錯誤している。

自然への関わり・生命尊重

園庭で見つけた秋の実を看板に飾っている。色々な色や形の実があることに気付く。

数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

看板を作ったり、レジの数字を書いたり、輪投げの数を数えたりしている。

言葉による伝え合い

輪投げゲームのやりとりをしている。

豊かな感性と表現

輪投げゲームの的を作るときに、カラフルできれいに見えるようにするなど、自分なりの表現を楽しんでいる。

「いらっしゃい、いらっしゃい」「輪投げ屋さん、1回やりたいです」
「この券で、3回できます。並んで少しお待ちください」
自分がやりたいお店を決めて、準備もお客さんのお話も自分たちです。

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

1 秋と遊ぼう

①落ち葉やどんぐりで遊ぶために、校庭や公園に出かけ、きれいな落ち葉やどんぐりを**発見して**嬉しくなったり、不思議に感じたりする。

②**軸の位置を見ながら**どんぐりごまがよく回るようにしたり、**糸の長さに着目して**どんぐりけん玉の**難易度を変えたり**しながら、楽しい遊びとなるように**試行錯誤**する。

③実現したい遊びのイメージを友達と共有し、**ルールを決めたり協力したり**しながら遊びを展開する。

④どんぐりごまやどんぐりけん玉を楽しむ中で、**回る時間や入った回数を数えると遊びがより楽しくなることに気づき**、友達と遊ぶための**ルールを創り出す**。

⑤やりたいことが友達と異なるときには、**折り合いを付けながら**きまりや**ルールを作る**。

⑥楽しかった季節のお祭りの経験を友達と共有し、秋の自然がいっぱいの祭りを**再現してみたい**と考える。

⑦**秋のおもちゃ祭りのスケジュール**について友達と意見交換し、自分の思いが伝わる表現を**工夫しながら**話し合う。

⑧**秋の自然で遊んで感じたこと**について、**友達とそれぞれの表現のよさを認め合いながら**、秋のおもちゃ祭りの看板づくりを楽しむ。

⑨明日、クラス全体で秋のおもちゃ祭りをするために、**祭りに必要な看板や小道具を考えて**準備する。

⑩自分が考えたお店づくりが自分の力で実現できた**達成感**、友達が喜ぶ**充実感**を味わう。

①自然への関わり・生命尊重

②思考力の芽生え

③協同性

④数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

⑤道徳性・規範意識の芽生え

⑥社会生活との関わり

⑦言葉による伝え合い

⑧豊かな感性と表現

⑨健康な心と体

⑩自立心

知識及び技能の基礎

思考力、判断力、表現力等の基礎

学びに向かう力、人間性等

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

幼児教育と小学校教育の 架け橋プログラム

幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会

幼保小の架け橋プログラム事業

令和4年度予算額 1.8億円(新規)

背景 幼保小の接続期の教育的質的向上に向け、全ての子どもたちの多様性にも配慮した上で**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**について、全国的な取組の充実と併せて、実施モデル地域において具体的に開発・実践を行い、その成果の検証等を実施する調査研究を行う。

事業内容

モデル地域における検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の開発・改善

「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を手掛かりに、一人一人の多様性に配慮した上で全ての幼児に**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**の開発・実践を進める。

※全国的な取組の充実と併せて実施

モデル地域 ※重点的に取り組む幼保小を指定

- 中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育・小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえ、接続期のカリキュラムの開発及び取組の評価
- 接続期のカリキュラムの実施に必要な教材や研修等を開発・実施
- 園や小学校におけるカリキュラム、指導計画や保育の計画の作成・実施

実施調査等

モデル地域の成果検証 ※研究機関による客観的な成果検証

接続期のカリキュラム等に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた提言を行う

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園、小学校	委託先	モデル地域として都道府県、市区町村 等
箇所数	モデル地域	委託	調査研究に必要な経費
単価、期間	12箇所、700万円/箇所 等	対象経費	(人件費、委員旅費、謝金等)



接続期の教育的質的向上に向け、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を手掛かりに、子供たち**一人一人の多様性**に配慮した上で、**学びや生活の基盤**を育むようにする。

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会における審議経過報告 令和4年4月5日【資料公開】
幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き及び参考資料の初版(案)について(報告)

2-(2) 幼保小の架け橋プログラムの取組のイメージ

令和4年度から3か年程度を念頭に、全国的な架け橋期の教育の充実とともに、モデル地域における先進事例の実践を並行して集中的に推進。

幼児教育推進体制等を通じた全国的な取組

- ・幼児教育推進体制のネットワークや、中央協議会、都道府県協議会、小学校担当の指導主事会議等の機会を活用し、幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)や参考資料(初版)等の趣旨・内容を的確に周知・普及。好事例を分析し、幼保小の関係者等に展開。
- ・各自治体における架け橋期のカリキュラム・教育方法の充実・改善を促進
- ・幼保小の連携体制や、幼児教育推進体制(幼児教育センター、幼児教育アドバイザー)の設置を促進
- ・幼保小の連携・接続に関する様々な自治体の取組を共有するプラットフォームづくり

モデル地域における実践

- ・文部科学省委託事業「幼保小の架け橋プログラム事業」を活用し、架け橋期のカリキュラムの開発、実践、評価・改善等

- ・園・小学校や家庭・地域向けにも分かりやすいパンフレット(架け橋期の取組の意義・効果を含む)や動画の配信等の多様な発信

11

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会(小・生活)」資料より引用

現状の課題を踏まえた幼保小の架け橋プログラムのねらい

【幼保小連携の成果と課題】

【成果】

- ・幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3要領・指針の整合性確保
- ・幼保小接続期の連携の手掛かりとして、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」策定
- ・小学校との連携の取組を行っている園が約9割に上るなど、取組が進展

【課題】

- ・幼稚園・保育所・認定こども園の7～9割が小学校との連携に課題意識、各国・小学校における連携の必要性に関する意識の差
- ・半数以上の園が行事の交流等にとどまり、**資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない**
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達目標と誤解され、**連携の手掛かりとして十分機能していない**
- ・スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムが**バラバラに策定され、理念が共通していない**
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」だけでは、**具体的なカリキュラムの工夫や教育方法の改善方法がわからない**
- ・小学校側の取組が、**教育方法の改善に踏み込まず学校探検等にとどまる**ケースが多い
- ・施設タイプの違いを越えた共通性が見えにくい
- ・教育の質に関するデータに基づき幼児期・接続期の教育の質の保障を図っていくための基盤が弱い

→接続期の学びや生活の基盤の育成に大きな影響

【架け橋プログラムのねらい】

- 幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進**

連携への意識改革 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の正しい理解を促し、教育方針・資質・能力をつなぐことができる手立てを普及

10の姿の理解と活用 いる環境の構成や

理念の共有 育つ方に関する工夫を見える化し、

スタートカリキュラムの改善 めの枠組

を構築し、アワードに基づくカリキュラム・教育方法の改善を促進

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会（小・生活）」資料より引用

幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）等に関する動画

- 文部科学省において、幼保小の関係者において手引き等を活用しながら「幼保小の架け橋プログラム」を実施いただけるよう、手引き等に関する理解を深めるための動画を作成。（文部科学省YouTubeチャンネルにて公開）（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258019_00002.htm）



公開中の動画 ※令和4年9月時点で公開されているもの。説明者の役職は動画公開時のもの。

【はじめに】

（内容）
幼保小の架け橋プログラムのねらいや概要等について説明。

（説明者）
安彦 広斉
大臣官房審議官
（初等中等教育担当）

【その1】

（内容）
手引き（初版）の全体像について説明。

（説明者）
大杉 住子
初等中等教育局幼児教育課長

【その2】

（内容）
手引きの「3.架け橋期のカリキュラム開発会議における取組」について説明。

（説明者）
澤田 佳代
初等中等教育局幼児教育課子育て支援指導官

【その3】

（内容）
手引きの「4.園・小学校における架け橋期のカリキュラムに関する取組」「5.園・小学校における実施に必要な体制づくり」について説明。

（説明者）
横山 真貴子
初等中等教育局幼児教育課幼児教育調査官

【その4】

（内容）
手引きの「6.自治体における支援体制づくり」「7.幼児教育推進体制を通じた幼保小の架け橋プログラムの普及」について説明。

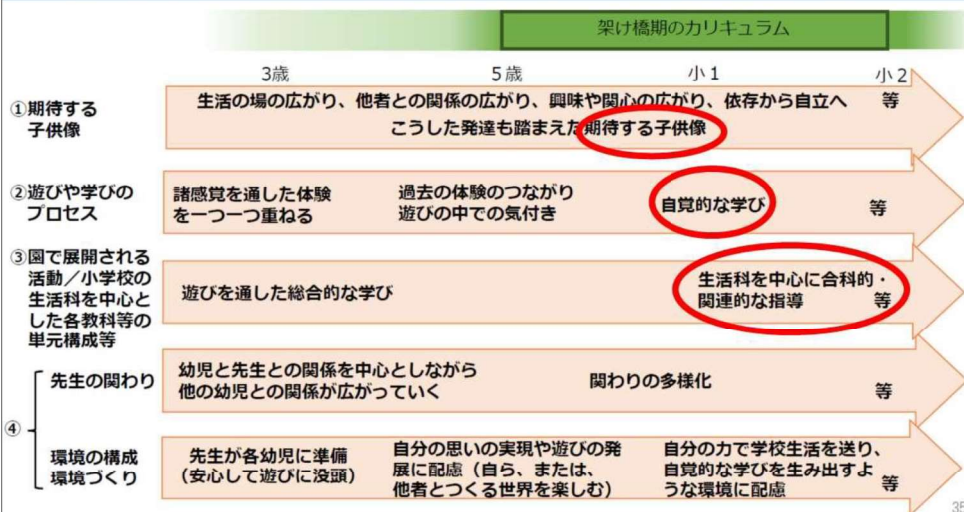
（説明者）
藤岡 謙一
初等中等教育局幼児教育課幼児教育企画官

【その5】

（内容）
手引きの「架け橋期のカリキュラムの共通の視点の例」等について説明。

（説明者）
小久保 篤子
初等中等教育局幼児教育課教科調査官
齋藤 博伸
初等中等教育局教育課程課教科調査官

「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会（小・生活）」資料より引用



「令和6年度小学校各教科等教育課程研究協議会（小・生活）」資料より引用

幼保小の接続の改善のポイント

	これまで	これから
目的	小学校への順応	学びの連続
内容	交流活動	カリキュラム編成
期間	数か月	2年
実施単位	施設単位	地域単位

初等教育資料2023年11月号・幼児教育課



小学校教育

入学当初(4月)の 実践事例

▶ 滋賀県 湖南市立三雲小学校

安心して学校生活を始められるための「スタートがけキャンプ」のひとつとして、
教室の場所・ものの使い・方や学校のルールを探究的に学ぶ学校探検
の事例

START

もともと友達のことを知りたい!
自分の好きなものを紹介したり、学校で楽しめることを話し合ったりしながら、
友達と仲良しになろうと頑張っています。

先生の思い、聞いて
入学時は「安心感」を大切に。一人ずつ前に
出て発表するのではなく、周でなじみのあるサー
クルタイム形式で聞きます。

友達で疑問を解決!
探検で発見したこと、不思議に思ったことを伝え合い、再び探検しながら解決していく

先生の思い、聞いて
発表や学習課題を共有することで、解
決できなかった疑問や悩み、問題を
聞きながら解決していきます。

もともと友達と相談したい!
友達同士で相談していいから、自分の
得意な人があっていいからと異
なったクラス(2年)の仲間でも、また
友達を見えてみようかとつよや
いっている

先生の思い、聞いて
手紙のつよやや思いなども、全体
で共有するなどして、次の活動の
「約束」にしています。

友達に伝えたい!
給でかいてみたい!

学校探検で気付けたものをかき出して、
地図に貼る。「お前は分かるけれど、こ
んなものがあんだよ!」と伝えている
んだよ!と果敢と奮闘している

先生の思い、聞いて
手紙の生活リズムや発表する
時間、友達の見え方などに
ついて、2時間過ぎるの学習時間
をどう過ごすのかの時間配
置の工夫を促す。

小学校入学当初のこの時期に、 幼児期の経験を生かして、ここを意識したい!!

入学当初は幼児期で学んだ経験を生かして、学校生活に慣れることが大切です。

「今までに学んだことある?」「園で学んだことある?」「園で学んだことある?」など、入学当初の経験を生かして、学校生活に慣れることが大切です。

先生が学習内容を一生懸命に教えるのを、手紙の「見えて来!」や「使え!」(手紙探検)を通して、2時間過ぎるの学習時間をどう過ごすのかの時間配置の工夫を促す。